滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改正版）より抜粋

行動目標	施策の方向	施策の展開
1．こころが通じるコミュニケーション支援	(1)地域における情報の多言語化	①多言語による行政・生活情報の提供 ②外国人県民等のための相談窓口の設置 ③「やさしい日本語」等の普及 ④多言語案内表示の普及
	(2)日本語および日本社会に関する学習の支援	①日本語学習機会の提供 ②日本語教育人材の育成 ③日本語教室への支援 ④地域に日本語教育の総合的な体制づくりの推進
2．安心して暮らせる生活支援	(3)安心して暮らせる居住支援	①安心して暮らせる居住支援
	(4)安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備	①多言語による社会保障等の情報提供 ②相談・支援における保健・医療・福祉関係機関との連携 ③外国語対応が可能な医療機関についての情報提供 ④外国人患者の受入体制の整備
	(5)災害時への対応	①防災知識等の普及啓発 ②防災訓練などへの参加促進 ③災害時外国人支援のための人材養成 ④災害多言語支援の中核的な支援拠点の設置 ⑤広域的な災害支援体制の構築
	(6)生活安全における支援の充実	①地域安全対策の推進 ②交通安全対策の推進
3．外国人人材の活躍支援	(7)外国人材の受入れと活躍と支援	①外国人材受入サポートセンターによる支援 ②適正雇用等に向けた啓発や助言 ③海外からの外国人材の受入れ支援 ④外国人留学生の県内企業等への就職支援 ⑤外国人県民等を対象とした職業訓練の機会の提供 ⑥ハローワークや就労支援窓口における多言語対応 ⑦外国人材のニーズや受入れ状況の把握、関連施策の推進等
4．次世代を担う人材の育成	(8)教育環境の整備	①外国人児童生徒等日本語指導対応加配教員の配置等 ②外国人児童生徒等の受入体制の整備 ③外国人児童生徒等の教育に関わる課題や施策についての情報交換 ④外国人児童生徒等の教育に携わる教員の研修 ⑤児童生徒への多文化共生に対応する国際理解教育の推進 ⑥外国人児童生徒等進路支援への取組み ⑦外国人児童生徒等の支援に取り組む市民活動の推進 ⑧外国人学校の法的地位の明確化の推進 ⑨外国人学校への体験学習支援 ⑩夜間中学設置に関する検討 ⑪外国につながりをもつ家庭・子どもの就学前の教育・保育の充実
5．活力ある多文化共生の地域づくり	(9)地域社会に対する意識啓発	①多文化共生の意識づくりに向けた啓発 ②多文化共生意識を持った行政職員の育成 ③交流の場づくり
	(9)地域社会に対する意識啓発	①社会活動への参加促進 ②地域で活躍する外国人県民等の情報発信 ③多様性を生かした地域づくり